

「当事者福祉論」とは何か：

当事者の福祉活動への参加を支援する福祉学の可能性

岡知史（上智大学）

日本社会福祉学会第 57 回全国大会（とき：2009.10.11.）

この記録を論文等で参考資料としてご紹介くださるときは、以下のようにご記載ください。

- 岡知史(2009)『「当事者福祉論」とは何か：当事者の福祉活動への参加を支援する福祉学の可能性』日本社会福祉学会第 57 回全国大会

<http://pweb.sophia.ac.jp/oka/papers/2009/sw/>

1. 当事者福祉論の定義
2. 当事者福祉論の必要性
3. 当事者福祉論の構成
4. 当事者福祉論研究の争点
5. 当事者福祉論の可能性

上智大学の岡と申します。今回は当事者福祉論とは何か、当事者の福祉活動への参加を支援する福祉学の可能性というテーマで発表させていただきます。

まず発表の構成ですが、最初に「当事者福祉論の定義」を試みたいと思います。次に「当事者福祉論の必要性」ですね。なぜ、いま当事者福祉論を社会福祉学のひとつとして作り上げていく必要があるのか、ということ論じたいと思います。そして「当事者福祉論の構成」ですね。当事者福祉論としてどういう内容を考えていくかということです。さらに

「当事者福祉論研究の争点」について述べ、最後に「当事者福祉論の可能性」について述べたいと思います。

#### 1. 当事者福祉論の定義

最初に当事者福祉論の定義ですが、「当事者」の福祉活動への参加をいかに支援するかを論じる社会福祉学というように定義しておきたいと思います。それから、ここで

### 当事者福祉論の定義

- 「当事者」の福祉活動への参加をいかに支援するかを論じる社会福祉学
- 「当事者」=社会福祉のある限定された継続的な課題を自己の生活に直接かかわるものとしてとらえ、それに取り組む人々
  - ◆ 障害者、患者、その家族など

いう「当事者」とは社会福祉のある限定された継続的な課題を自己の生活に直接かかわるものとしてとらえ、それに取り組む人々と定義したいと考えています。これは一般的には

障害者、患者、その家族などを意味します。

## 当事者福祉論の必要性

- 「新しい当事者」の出現
  - ◆ 「研究」し主張する当事者  
(例)「当事者研究」、当事者学、患者学
- 「新しい当事者」の存在は、従来の社会福祉学では十分に想定されていない
- 地域を超えた当事者のコミュニティの出現と、それに対応する社会福祉学の不在

## 2. 当事者福祉論の必要性

次に、当事者福祉論の必要性ですが、まず「新しい当事者」の出現ということですね。

従来、社会福祉の研究のなかで、当事者と呼んできた人々とは違うタイプの当事者がどんどん現れつつあると思うわけですね。

その特徴としては、まず「研究」し主張する当事者ということだと

もいます。例としては、最近「当事者研究」というタイトルのついた本が、いくつか出版されています。また当事者学、患者学という言葉が、すでに当事者の側から出されてきているわけです。つまり自分たちで情報を集めて分析し、メディアを使って情報発信をして主張する当事者が出てきたわけです。

もちろん、こういう当事者は従来からも、いらっしゃったわけですがけれども、しかし、そういった人は、いままでは特別な人、例外的な人として扱われてきたのではないかと思います。しかし、いまはインターネットによる情報発信もあります。そして「当事者研究」とは言わないにしても、それに近いこと、すなわち自らの状況を分析し、そこで考えたことを主張するということをされている当事者が非常に増えてきたと思うわけです。

ところが、そういう「新しい当事者」の存在は、従来の社会福祉学では十分に想定されていないと思われるわけです。あいかわらず、当事者というと社会的弱者である、いつも社会福祉の援助を必要としていると、そういうように見ていることが、まだ多いと思うのですね。

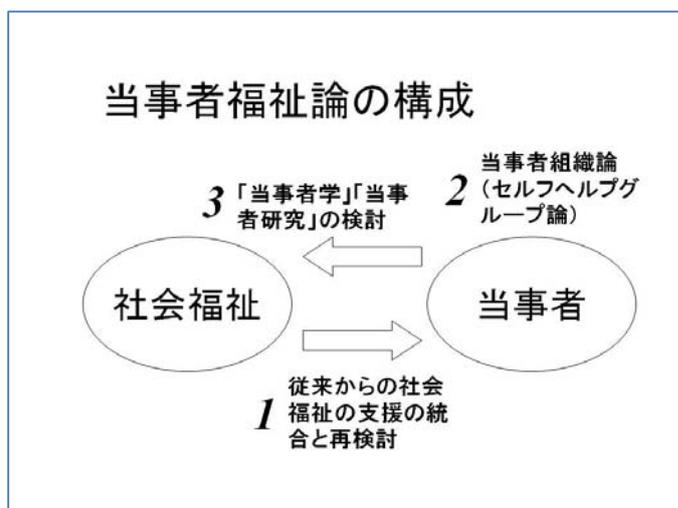
そういう社会福祉のなかの当事者のイメージを変えるためにも、「当事者福祉論」を考え、「新しい当事者」を含む社会福祉学をつくっていく必要があるのではないかと考えたわけです。

それから、もうひとつの重要なこととして、「地域を超えた当事者のコミュニティの出現と、それに対応する社会福祉学の不在」ということがあると思います。いままで、当事者が自らを組織化していった社会的な影響力をもつというとき、それは地域福祉論、特に自治型の地域福祉論の枠の中で論じられてきたと思うのですが、それは当事者の組織化が地域のなかで行われたということに基づいているわけですね。

しかし、いまはインターネットなど情報技術の発展によって地域社会の枠を超えた当事者のコミュニティがつつぎつつぎと生まれているのは、ご存じのとおりです。たとえば、プロ

グを通じて人と人とが結びついたりしているわけです。そういった地域社会の枠を超えた当事者の組織化といったことは、もう地域福祉論の枠のなかでは論じるのは難しいと思うわけです。

要約すると、「新しい当事者」と呼ぶべき新しいタイプの当事者が、いまどんどん現れているということ。そして地域社会の枠を超えたところで当事者の組織化が行われているということ。それを当事者福祉論が必要であるという根拠としてあげさせていただきました。



### 3. 当事者福祉論の構成

次に、このような当事者福祉論は、ひとつの論として、どういう論理的な構成になりうるだろうかということを考えてみました。それが、次のスライドです。

まず社会福祉があつて、当事者がいる。まずは社会福祉が従来、当事者が社会福祉に参加していくということ、どう支援してきた

のかということの統合と再検討ですね。つまり医療福祉で、どう患者団体を支援していくか、障害者福祉では、どう障害者団体と連携していくのか、あるいは高齢者福祉なら要介護者の家族の福祉活動をどう援助していくかといった実践と蓄積があるわけですが、それぞれ医療福祉、障害者福祉、高齢者福祉とバラバラなんですね。でも、そこで共通のことはいっぱいあるわけですよ。それを統合することはできないか。そして統合するときに、それぞれの実践、研究を再検討することができるのではないかとというのが、ひとつです。

もうひとつは当事者の活動そのものを研究するという要素であり、それは、従来から当事者組織論とか、自助グループ、セルフヘルプグループ論と呼ばれていたものです。これは、すでに日本でも海外でも、ある程度、研究の蓄積があるわけです。

それから、さっき「新しい当事者」との関連で申し上げましたが、いま「当事者学」とか「当事者研究」というのが、当事者の側から出されているわけですね。それを、この当事者福祉論のなかに取り込んでいけないかと考えているわけです。これが 3 つめの要素ですね。そして、そうすることによって社会福祉と、この「新しい当事者」との関係を築くことができるのではないか。それが、当事者福祉論の目指すこともあるわけですね。

### 4. 当事者福祉論研究の争点

次に当事者福祉論研究の争点について述べたいと思います。先ほど述べたような枠組で当

## 当事者福祉論研究の争点

- 当事者は当事者組織との関連で考えるべきか？
- 専門職主導のサポートグループと完全独立の自助グループを区別すべきか？
- 個別性の強い「当事者学」と、社会福祉全体の論理との整合性は可能か？

当事者福祉論を考えた場合、ということが研究者の間で争点になるのか、あるいは、すでになっているかということなのですが、まず当事者は当事者組織との関連で考えるべきか？ということがあると思います。

これは、どういうことかと申しますと、いまピアカウンセラーとして当事者が、その当事者性を活かすということで、いろんなところ

ろで相談活動をしているわけですね。ところが、その相談員が当事者といっても当事者組織に参加しないで、まったくの個人として相談を受けていることがあるわけです。当事者福祉論として当事者の福祉活動への参加を支援するときに、それを当事者個人の参加と考  
えていくのか、それとも当事者組織の組織としての活動を支援していくのかという考え方の違いが出てくると思います。

それから専門職主導のサポートグループと完全独立の自助グループを区別すべきか？ということですね。昨年度、公開されました「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直し」では、自助グループというのは「集団を活用した相談援助」のひとつ、つまりグループワークのようなものとして位置づけられているようなのですね。つまり当事者だけで運営している自助グループと専門職主導のサポートグループをあんまり区別していないわけですね。私は、それは問題だろうと考えているわけです。

自助グループとサポートグループとを区別しないということは、自助グループのもつさまざまな可能性、たとえば専門職が提出するものとは違ったもの見方、考え方をつくりあげるといった可能性を軽視するということにつながると思っています。

それから個別性の強い「当事者学」と社会福祉全体の論理との整合性は可能か？ということも、大きな争点になるかもしれません。これは非常に難しいことで、当事者学とか、患者学というのは、それぞれの当事者が個々に考えて出しているものなので非常に個別性が強いわけです。その当事者学、患者学に流れる共通の性格とか共通の論理のようなものを抽出できるか？ということになります。これは私は、かなり難しい作業になるかもしれないなと思っています。

ただ、この「当事者学」と社会福祉全体の論理との整合性を考えるには二つの方法があるように思うのです。ひとつは、この個別性の高い当事者学をならべてみて、たとえば精神障害者の当事者学、身体障害者の当事者学、難病患者の当事者学と並べてみて、その共通性を探るといった方法ですね。これだと当事者学のおおざっぱな傾向がわかるわけですが、逆にいえば、おおざっぱなだけに、よくわからないですね。

たとえば、それは当事者学は当事者の経験に基づいていて、かたや社会福祉学は、そうではなくて関連科学の理論に基づいているから、それは互いに補い合うことができるとか、そういうおおざっぱな議論しかできないかもしれないと思うのですね。そして、それは、実際に自助グループの研究のなかで、何人かの研究者がすでに試みています。しかし、さっきも申し上げたように、それでは、おおざっぱな議論しかできないので実際にどう社会福祉の論理と組み合わせるかといったことは、よくわからないのですね。

それに対して、もうひとつの方法は精神障害なら精神障害の当事者学と、精神障害にかかわる社会福祉学を突き合わせて、これをどうつなぎ合わせるか、どういう関係にあるのか、を考える。同じことを身体障害の分野でも難病でも、それぞれ、当事者学と、社会福祉の考え方を突き合わせてみる。そうして、そういう異なる分野での当事者学と社会福祉学の照らし合わせをやって、そののちに、それぞれをさらに比較して、その関係性に何かパターンはないか、とか調べることができると思うのですね。私は、こういう作業、すなわち当事者学と社会福祉学の照らし合わせというのは難しいながらも、十分有意義なものになるのではないかと思っています。

## 当事者福祉論の可能性

- 当事者学と社会福祉学の親和性
  - ◆ 既存の社会福祉学の発展に貢献できる
- 当事者福祉論の開拓性
  - ◆ 新しい福祉の分野を切り開くことができる

### 5. 当事者福祉論の可能性

というのも、最後に当事者福祉論の可能性として、このことを考えてみますと、当事者学と社会福祉学の親和性というのが、あると思うのです。

つまり、社会福祉は、ストレングス視点など、当事者の強さというものを強調し、当事者の病んだ部分ではなく健康な部分に注目するという伝統があります。その点、当事者

にかかわる学問としては、他に医学や心理学など治療にかかわる学問がいくつかありますが、それらよりも、社会福祉学のほうが、ずっと当事者学と親和性があるように思うわけです。ですから、既存の社会福祉学の発展に貢献できる、すなわち当事者学を取り込もうとする当事者福祉論は、たとえば医療福祉論や障害者福祉論などの発展に貢献できる可能性があるように思います。

それから、もうひとつ当事者福祉論の開拓性と書いておきましたけれども、これは、当事者福祉論は、これまであまり取り上げられなかった新しい福祉の分野を切り開くことができるのではないかということなのです。たとえば、私は現在、自死遺族つまり自ら命を絶った人の家族の自助グループにかかわっていますが、自死遺族の会が言うには、精神科の医者よりも心理のカウンセラーよりも、ぜひソーシャルワーカーに支援してもらいた

いと言っているわけですね。

それは、ソーシャルワークに身をおく私としては、たいへん嬉しいことなのですが、今回の学会の発表をみても自死遺族に関する研究は大変少ないわけです。これを見ると、日本のソーシャルワークの自死遺族への支援は、まだ十分に考えられていないのではないかと、思わざるを得ないわけです。

逆にいえば、当事者福祉論は自死遺族のグループのように、まずは声をだしている当事者に注目するので、社会福祉のなかで、まだあまり注目されていない分野に焦点をあて、社会福祉の範囲の広がりを推し進めることができるのではないかと思います。

私の発表は以上です。ご静聴ありがとうございました。